

令和8年度 私立特別支援学校等経常費補助金交付申請書記入方法 (幼稚園用)

(様式1) *法人ごとに作成

1 補助金申請額

補助金申請額は、「2 補助金算出基礎」欄に記載した「補助金申請額 (C)」を記入する。

また、金額の頭には、¥を記入する。

2 補助金算出基礎

「補助金申請額 (C)」の金額は、様式2「5 事業執行計画」の「④ 補助金交付予定額」の「総額 A」欄に記載した金額と一致することを確認する。

3 補助金申請理由

私立特別支援学校等経常費補助金の申請理由を記入する。

(様式2) *幼稚園ごとに作成

5 事業執行計画

① 令和8年度予算額を記入する。



③ 補助対象経費（特別支援に関する経費）を記入する。 例）加配した教員の人件費
なお、区市町村等から特別支援に関する補助金を受けている場合、その補助金の対象とした経費は③に含めない。



② ①のうち、この補助金の対象とならない経費を記入する。
具体的には①から③を差し引いて算出する（①－③）。
他の補助金の補助対象となるものについては、備考欄に当該補助金の名称を記入する。

(1) 「① 令和8年度予算額」には、令和8年度の予算書上の金額を B から E の区分毎に記入する。ただし、教育研究経費支出、管理経費支出及び設備関係支出については、次の支出科目の予算額の合計を記入する。

a. 教育研究経費支出

消耗品費支出、光熱水費支出、旅費交通費支出、車両燃料費支出、福利費支出、通信運搬費支出、印刷製本費支出、出版物費支出、研究費支出、修繕費支出、損害保険料支出、賃借料支出（土地及び建物に対するものを除く。）、公租公課支出、行事費支出、諸会費支出、会議費支出、報酬・委託・手数料支出及び生徒活動補助金支出

b. 管理経費支出

消耗品費支出、光熱水費支出、旅費交通費支出、車両燃料費支出、福利費支出、通信運搬費支出、印刷製本費支出、出版物費支出及び修繕費支出

c. 設備関係支出

教育研究用機器備品支出、管理用機器備品支出及び図書支出

- (2) 「② ①のうち補助の対象とならない経費」は、①欄に記入した金額のうち、私立特別支援学校等経常費補助金の補助の対象とならない経費の額（都の他の補助金、他の地方公共団体等の補助金及び国庫補助金の対象となる経費の額等）を記入する。具体的には、私立特別支援学校等経常費補助金の補助対象経費となる金額を算出し、「③ 補助対象経費」に記入した後、「④ 令和8年度予算額」から「③ 補助対象経費」を差し引いて算出する。
- (3) 「④ 補助金交付予定額」欄の「総額A」欄は、様式1の「1 補助金申請額」に記載した額と一致させること。また、補助金額をどの区分で支出するかをB欄以下に記入すること。
- (4) 「備考」欄には、②欄に補助の対象とならない経費として記載した額のうち、他の補助金の補助対象となるものについて、当該**補助金の名称を記入**する。

（様式3）＊幼稚園ごとに作成

6 特別支援児一覧表

補助金の対象となる園児について記入する。

様式3を使用して作成、提出すること。（※調査票の一覧表をコピーしないでください）

必ず記入例を参考に作成すること。